

# 第5回 狩野川流域委員会

## 第4回狩野川流域委員会での 指摘と対応について

平成28年9月27日

国土交通省 中部地方整備局

第4回委員会開催日時:平成28年7月14日(木) 15:00~17:00  
開催場所:プラサヴェルデ 301・302会議室

項目	区分	委員質問・意見	回答	対応状況	
河川整備計画(素案)の主な実施内容について	堤防の強化(浸透対策)	意見	「浸透対策」について、止水矢板による施工を検討する際には、地下水を調査した上で検討を実施してもらいたい。	施工検討の際には、地下水調査の結果を踏まえた検討をしていく。	—
	河道掘削等	意見	樹木伐開の計画について記載があるが、多自然川づくりと反する面がある。特に狩野川ではアユが有名だが、出水時にワンドや葦の群落等に逃げ込むことができないと河口まで流されてしまい戻って来れなくなる。生物へ配慮して樹木伐開を最小限にして進めてもらいたい。また、低水護岸の整備についてもコンクリートで単純に施工するのではなく、土が護岸上に乗ったりするような多孔質なものにす等、環境に配慮してもらいたい。	多自然川づくりの考え方に沿って、環境に配慮して整備していく。	—
		質問	河道掘削時にワンドを形成した事例があるが、この整備後のモニタリングは実施しているのか。	今年度からモニタリングを実施しており、鳥類や魚類の生息痕跡を確認している。	—
	内水対策	質問	狩野川の出水時において本川の水位が上がっているため、湛水防除のための排水機場から本川へ排水できないという話を聞いている。内水排除についてはどのように考えているのか。	湛水防除のための排水機場は、一部を除き運転調整ルールが策定されていない。今後、本川水位がHWL(計画高水位)を超えるような出水時における外水被害軽減のための、運転調整ルールの策定が必要となる。	—
	施設の能力を上回る洪水等の対応	質問	「CCTVカメラの整備箇所」について、河口付近の下流部や中流部等に、設置の計画が記載されていないが、これは変更計画による新設箇所の記載であり、記載のない区域では既に設置が完了していることによいか。	新規の設置箇所のみを記載しており、その他の区域については設置されている。	—
	多自然川づくりの推進	意見	元々自然がある箇所を利活用するために自然を壊していることもありえる。「多自然川づくりの推進」においては、元々ある自然環境への配慮・調整が必要である旨の記載はできないか。	「多自然川づくりの推進」における、理念的な部分については本文中に記載しており、治水の安全を確保しつつ、現況の自然環境との調和を配慮した形で推進していく。個別の案件については、地元自治体等と調整しながら検討を進める。	—

第4回委員会開催日時:平成28年7月14日(木) 15:00~17:00  
開催場所:プラサヴェルデ 301・302会議室

項目		区分	委員質問・意見	回答	対応状況
河川整備計画(素案)の主な実施内容について	多様な動植物の生育・生息・繁殖環境の保全・創出	意見	魚類の記載で「アユカケ」を追記しているが、国交省での正式な名称は「カマキリ」であるため、記載は「カマキリ(アユカケ)」がよいのではないか。	記載名称については精査する。	(素案)から(変更原案)の修正点に示す。
		質問	横断工作物で、魚類の移動の障害になっている箇所はあるのか。また、障害となっている箇所がある場合、魚道を設置しているのか。	黄瀬川に横断工作物が1箇所あり、魚道が設置されている。	—
		意見	県管理時代に設置されているものと思われる。魚道としての役割を果たしているのか確認してもらいたい。	現状を確認する。	「魚道の現状」に示す。
河川整備計画(素案)の本文について	第4章 第2節 第2項の(2)渇水時の対応	意見	「渇水時の対応」について、本文中に渇水対策と節水対策が混同した形で記載されているため、それぞれの内容を考慮して文面の書き方を再考できないか。	文章については再度検討し、渇水対策と節水対策を整理し、適切に修正する。	(素案)から(変更原案)の修正点に示す。
	第4章 第2節 第3項の(6)河川敷地の適正な利用の促進	質問	河川整備計画の変更案の「第4章 第2節 第3項の(6)河川敷地の適正な利用の促進」の内容は、現河川整備計画の文章を大きく削除している部分があるが、その理由はなにか。	個別の利用事例や写真についてのみ削除しており、現計画の基本的な考え方に関する文章は踏襲している。	—
	第4章 第2節 第3項(7)の①環境学習の場の整理	質問	環境教育について記載はあるが、防災教育について変更計画に記載されているか。	「第4章 第2節 第1項(14)の③防災・減災教育や防災・減災知識の復旧」に記載しており、平成26年から行っている「狩野川台風の記憶をつなぐ会」の取り組みの一つとして、今年度(H28)より3校をモデル校とし、指導計画・教材等に関する実践ガイドを作成している。来年度以降、沿川市町へこの防災教育の取り組みを展開する予定である。	—
今後の進め方について	住民からの意見聴取の方法	意見	一般の方から意見を多く集める方法として、各市町の広報紙に載せてもらいたい。	広報誌の掲載が可能か確認する。	資料3-1に示す。
	狩野川に関わる団体への周知	意見	河川に関わる市民団体から、パブリックコメントの期間や、広報が伝わらず意見が述べられないといった現状を聞くことが多い。このため、狩野川に関わる市民団体へパブリックコメントの情報を知らせてほしい。	狩野川に関係する団体へ情報提供を行う。	資料3-1に示す。

狩野川水系河川整備計画(素案)から(変更原案)の修正点

①狩野川水系河川整備計画(素案) 第4章第2節第2項(2)「渇水時の対応について」の修正点

記載ページ	素案	変更原案
4-19 14行目	<p>渇水時において、節水や水利調整を円滑に進められるよう、関係機関及び地域住民に対し、雨量、流量、水質等の積極的な情報提供を行う。</p> <p>また、渇水対策が必要になる恐れのある場合には、河川管理者、水利使用者及び関係機関が連携・調整を図り、水融通の円滑化や節水対策等を推進する。</p> <p>さらに、流量調査、水質調査、被害状況調査、生態系調査等を行い、渇水による影響の把握に努める。</p>	<p>渇水対策が必要となる恐れまたは必要となった場合は、水利使用者による水融通の円滑化等の節水状況を踏まえた上で、河川管理者、水利使用者及び関係機関が連携・調整を図り、適切な渇水対策を推進する。</p> <p>さらに、流量調査や水質調査、渇水による被害の状況把握等を行い、水利使用者及び関係機関並びに地域住民に対し、雨量データと併せて情報提供を行う。</p>

②狩野川水系河川整備計画(素案)「カマキリ(アユカケ)」の記載に関する修正点

記載ページ	素案	変更原案
1-15 13行目	アユ、アユカケ、ウツセミカジカ等の回遊魚が……。	アユ、カマキリ(アユカケ)、ウツセミカジカ等の回遊魚が……。
4-20 14行目	アユやアユカケなど、狩野川を特徴づける魚類……。	アユやカマキリ(アユカケ)など、狩野川を特徴づける魚類……。

狩野川水系黄瀬川新田川用水堰 魚道の現状



新田川用水堰 全景

新田川用水堰は、黄瀬川1.8kに農業用取水堰として設置(S.34)された工作物で、左岸側に魚道が設置されている。

魚道の現状は以下のとおりである。

- ①魚道自体は、下流端の水位落差も大きく、古い階段式の魚道であるため、プールが無く、魚が休憩する場が無い。
- ②新田川用水堰の護床工と水叩面までの落差が75cmと高い。



①-1 魚道状況(下流側より望む)



②-1 護床工



②-2 護床工と水叩面の落差



①-2 魚道状況(上流側より望む)